独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社石井鐵工所	コード	6362
提出日	2023/5/25	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井本憲邦	社外取締役	○										△					有
2	河村　博	社外取締役	○													○		有
3	當眞瑞代	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の井本憲邦氏は、当社の取引先である昭和電工株式会社（現社名　株式会社レゾナック・ホールディングス）の出身者で、同社の代表取締役等を歴任しており、現在は同社を退職しております。同社と当社との間には、鉄構事業における取引関係がありますが、その取引金額は同社および当社双方の事業規模に比して僅少です。	社外取締役の井本憲邦氏は、真に一般株主と利益の相反する恐れのない独立性の高い方で、当社が定める＜独立社外取締役にかかる独立性判断基準＞の要件を満たしております。 同氏は、昭和電工株式会社（現社名　株式会社レゾナック・ホールディングス）の代表取締役等を歴任され、経営者として豊富な知識と経験を有しており、2013年から当社の社外監査役、社外取締役、監査等委員である社外取締役を歴任し、その職責を十分果たしていただいております。今後も、同氏による幅広い見地からの当社経営全般に関する適切な指導および助言、ならびに業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断したことから、社外取締役として選任し、独立役員に指定いたしました。
2	該当なし。	社外取締役の河村　博氏は、真に一般株主と利益の相反する恐れのない独立性の高い方で、当社が定める＜独立社外取締役にかかる独立性判断基準＞の要件を満たしております。 同氏は、法曹として豊富な知識と経験を有しており、2015年から当社の社外監査役、監査等委員である社外取締役を歴任し、その職責を十分果たしていただいております。今後も、同氏によるコンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの充実強化等に関する適切な指導および助言、ならびに業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断したことから、社外取締役として選任し、独立役員に指定いたしました。
3	該当なし。	社外取締役の當眞瑞代氏は、真に一般株主と利益の相反する恐れのない独立性の高い方で、当社が定める＜独立社外取締役にかかる独立性判断基準＞の要件を満たしております。 同氏は、1999年に白石工業株式会社に入社して以来、同社の人事企画・総務・不動産部門において豊富な経験を有するほか、大手前大学経営学部　助教として、経営学に関する学識を有しております。 同氏には、当該知見を活かして特に当社の人的資本への投資、サステナビリティ等に関する適切な指導および助言、ならびに業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断したことから、社外取締役として選任し、独立役員に指定いたしました。
4		
5		

４．補足説明

独立社外取締役にかかる独立性判断基準は、下記ＵＲＬの「石井鐵工所コーポレートガバナンス・ガイドライン」別紙に記載されておりますので、ご参照下さい。
https://www.ishii-iiw.co.jp/sustainability/

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。